

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【会社名】 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社  
(旧会社名 東海東京証券株式会社)

【英訳名】 Tokai Tokyo Financial Holdings, Inc.  
(旧英訳名 Tokai Tokyo Securities Co., Ltd.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田 建昭

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 当社は、平成20年12月12日開催の臨時株主総会の決議により、平成21年4月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 石田建昭は、当社の第97期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。